

厚生常任委員会会議録

平成29年4月26日

場 所 第1委員会室

平成29年 4 月 26 日 (水曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

- 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査
- その他報告事項
 - ・県立宮崎病院の再整備について
 - ・全国障害者芸術・文化祭みやざき大会(仮称)の開催決定について
 - ・日向市内の幼保連携型認定こども園の保育教諭不足について

出席委員 (8 人)

委員 長	右松 隆 央
副委員 長	田口 雄 二
委員	井本 英 雄
委員	丸山 裕次郎
委員	清山 知 憲
委員	日高 陽 一
委員	西村 賢
委員	有岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

病院局

病 院 局 長	土 持 正 弘
病 院 局 医 監 兼 県立宮崎病院長	菊 池 郁 夫
病 院 局 次 長 兼 経 営 管 理 課 長	阪 本 典 弘
県立宮崎病院事務局長	川 原 光 男
県立日南病院長	峯 一 彦

県立日南病院事務局長	奥 泰 裕
県立延岡病院長	柳 邊 安 秀
県立延岡病院事務局長	青出木 和 也
病 院 局 県立病院整備対策監	後 藤 和 生

福祉保健部

福 祉 保 健 部 長	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 次 長 (福 祉 担 当)	椎 重 明
こども政策局長	長 倉 芳 照
福 祉 保 健 課 長	小 田 光 男
指 導 監 査 ・ 援 護 課 長	池 田 秀 徳
医 療 薬 務 課 長	田 中 浩 輔
薬 務 対 策 室 長	山 下 明 洋
国民健康保険課長	成 合 孝 俊
長 寿 介 護 課 長	木 原 章 浩
医 療 ・ 介 護 連 携 推 進 室 長	内 野 浩 一 朗
障 がい 福 祉 課 長	日 高 孝 治
衛 生 管 理 課 長	樋 口 祐 次
健 康 増 進 課 長	矢 野 好 輝
感 染 症 対 策 室 長	永 野 秀 子
こども政策課長	高 畑 道 春
こども家庭課長	松 原 哲 也

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹	木 下 節 子
政 策 調 査 課 主 査	甲 斐 健 一

○右松委員長 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が厚生常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の右松隆央でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

まずは、土持病院局長を初め宮崎病院、延岡病院、日南病院の職員の皆様方には、県民の命を守る日々の医療業務に、日夜、力を尽くされていることに心から敬意を表します。

本県の医療の中核を担う県立病院体制をしっかりバックアップし、職員の皆様が安心して医療業務に専念していただくことが我々県議会の務めであり、そのことがひいては県民の医療と

福祉の向上につながるものと確信をいたしております。

御承知のとおり宮崎病院の建てかえにつきましては、昨年の11月以降、県民の皆様にも御心配をおかけしているところであります。県議会の中でも幾度となく議論を交わし、さらには宮崎病院の医師の方々とも意見交換をいたしまして、日進月歩の医療の世界では、30年前とは医療提供の中身も変わり、圧倒的に医療機器もふえていることを生の声としていただいたところでもあります。

加えて、基幹災害拠点病院として、また、第三次救急医療としての機能の充実喫緊の課題でもあります。県民の助けるべき命を一人でも多くふやして、そのためには前に進めるべきところはしっかりと前に進めなければならないと考えております。

今年度は、私たち委員8名全員で、本県の医療の発展にしっかりと取り組んでまいりまして、職員の皆様と一緒に、今後に向けて大きな成果の出る1年にしてまいりたいと決意いたしておりますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の田口雄二副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本英雄委員でございます。

宮崎市選出の清山知憲委員でございます。

宮崎市選出の日高陽一委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員でございます。

日向市選出の西村賢委員でございます。

宮崎市選出の有岡浩一委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の木下主幹でございます。

副書記の甲斐主査でございます。

次に、病院局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○土持病院局長 皆さん、おはようございます。病院局長の土持でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、このたび厚生常任委員会委員に御就任をいただきまして、まことにありがとうございます。

病院事業を取り巻きます環境、先ほど委員長のほうからございました宮崎病院も含めまして大変厳しい状況にございますけれども、委員の皆様方の御指導、そして御支援をいただきながら、円滑な県立病院の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座りまして御説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

病院局の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、上から2番目でございますが、県立病院における医療提供体制の充実、医師確保対策の強化等を図るため設置しております病院局医監の菊池郁夫でございます。

次に、次長の阪本典弘でございます。

次に、資料の下の段になりますが、各県立病院の幹部職員であります。

県立病院宮崎病院長は、菊池病院局医監が兼務をいたします。

県立日南病院長の峯一彦でございます。

県立延岡病院長の柳邊安秀でございます。

次に、右の欄でございますが、県立宮崎病院事務局長の川原光男でございます。

県立日南病院事務局長の奥泰裕でございます。

県立延岡病院事務局長の青出木和也でございます。

恐れ入りますが、中段、経営管理課に戻っていただきます。

経営管理課長は、阪本次長が兼務いたします。

県立病院整備対策監の後藤和生でございます。

その右側の欄でございますが、経営管理課総括課長補佐の大東収でございます。

経営・財務担当課長補佐の日高一興でございます。

最後に、議会担当の経営管理課人事・管理担当主幹の児玉憲彦でございます。

以上であります。よろしくお願いをいたします。

続きまして、2ページをごらんください。

病院局の組織及び経営管理課の業務概要についてであります。

病院局は、本庁に経営管理課を置きまして、県立宮崎病院、県立日南病院及び県立延岡病院の1課3県立病院で構成されております。

経営管理課は、3県立病院の総合的な企画、予算・決算、運営等の全般につきまして所管をすることとしております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

各県立病院の概況についてであります。

各県立病院の病床数、診療科目などをまとめておりますが、説明は省略させていただきます。

また、4ページ以降に平成29年度宮崎県立病院事業会計予算の概要及び県立宮崎病院再整備について掲載しておりますが、説明は次長のほうからさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○阪本病院局次長 それでは、引き続き4ページの資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、平成29年度病院会計予算の概要でございます。

基本方針につきまして、いろいろ書いておりますけれども、要は収入の増加、それから支出の削減ということで経営の健全化に努め、かつ地域医療の充実に貢献するという基本方針のもとに予算を編成しているところでございます。

2の年間患者数でございますが、延べ入院、延べ外来、いずれも前年度よりも増、近年の患者の動向を踏まえまして、増ということで見込んでいるところでございます。

5ページでございます。

県立病院の場合は、予算が二通りございます。収益的収支、それから7ページに資本的収支でございます。

先に、資本的収支と申しますが、その効果が複数年以上にわたる、例えば医療機器の購入ですとか、建物の建築・修繕、そういったものを主に掲載しております、それ以外の日々の医療行為に基づく収支を5ページの、この収益的収支で計上しているところでございます。

5ページの左上、平成29年度の病院事業収益の欄でございますが、316億4,700万円余ということで、対前年度比6億7,000万円余、約2.2%の増でございます。

中段でございますが、病院事業費用316億3,600万円余ということで、前年度比7億1,000万円余、こちら約2.3%の増ということでございます。

一番下の欄、収益から費用を引きました収支差で1,124万5,000円の黒字としておりますが、前年度と比べますと、この収支、収益が減となっているところでございます。

おめくりいただきまして、6ページに収支、それぞれの主な理由を掲載しておりますが、入院の収益、それから外来の収益、いずれも増加を見込んでいるところでございます。

丸の3つ目、一般会計からの繰入金があるような不採算医療等に関する一般会計の負担分ですが、こちらについては減少としております。

それから、7ページに資本的収支の状況を掲載しておりますが、資本的支出の次の2段目に、改築整備費という欄がございます。こちらがゼロとなっております。こちらに、当初は宮崎病院の建てかえの予算を計上する予定でございましたが、先ほど委員長からも御説明がありましたとおり、ここにつきましては当初予算での計上を見送っているところでございます。

9ページをごらんいただきまして、収益的収支の3病院ごとの内訳をそれぞれ掲載しておりますので、後ほどごらんください。

10ページ以降に新規・重点事業を掲載しております。

10ページの県立病院経営改善事業、これが新規の事業でございます。

DPC制度というのがございます、診断群分類別包括評価と申しまして、いわゆる診療報酬、国民健康保険ですとか、いろんなところから、この診療報酬というのが支払われるわけです。通常ですと出来高制と申しまして、治療を行い、投薬を行ったほど診療報酬の対象になるわけですが、このDPCですとそうではなくて、一定の診断された症例に応じて、定額の診療報酬制度となるということでございまして、要は、幾ら投薬しても、ある意味、無駄に投薬したら、それは経費の増になってしまうというところでございまして、ここも効率的な病院運営というのを行わなければならないという

ことでございます。この制度について精通しているコンサルタントに委託をいたしまして、収支の改善に取り組むという事業でございます。

11ページが高度医療専門人材等育成事業でございます。これは既定事業でございますが、真ん中ほどに③助産師育成事業、ここに④がついております。これは、今年度から法人化された県立看護大に助産師別科が創設されましたので、こちらに県病院の看護師1名を派遣し、その経費について補助するものでございます。

以上が予算の概要でございます。

13ページ以降に、県立宮崎病院の再整備について、これまでの流れについて、再度御説明をしたいと思います。

15ページをお開きください。

これまでの経緯でございます。

既に御存じかと思いますが、県立宮崎病院の老朽化ということもございまして、平成24年度に全面改築、もしくは既存の改修案というので4つの案をお示しいたしまして、ここから検討を始めたところでございます。

平成25年度、26年1月でございますが、この4つの案を示しまして、その中で、やはり現地での再整備が最適ではないかという説明を行っているところでございます。

26年度、27年の1月でございます。最終的に閉会中の常任委員会におきまして、全面改築のD案、それと一部の既存棟を活用する大規模な改築案C案、最終的にこの2つに絞りまして検討を重ねまして、3月の常任委員会におきまして、最終的にはやはりD案、現地における全面改築が最も望ましいということで構想案を提示したところでございます。

翌平成27年度でございますが、27年の7月、6月議会でございますけれども、基本設計業務

に係る債務負担行為の設定について議決をいただきました。

それから、27年度、28年の3月に、実施設計関連経費の予算についても議決をいただいたところでございます。

ところが、その後、昨年度、28年度でございますが、基本設計が完了いたしまして、経費について再度試算を行ったところ、後ほど御説明いたしますが、大幅に増額となったことから、さまざまな御意見をいただきまして、10月の常任委員会、それからその後の11月議会、2月議会ということでさまざまな議論を経まして、再整備の予算については一旦ここでは見送り、現在の議論を進めているところでございます。

16ページをお開きください。

こちらに、平成27年の1月時点での基本構想時の予算をお示ししております。建設費自体は165億円でございますが、その下の段、関連経費20億円を加えまして、合計①の欄、185億円ということでお示したところでございますが、その後、建築費の増嵩等もございまして、基本設計完了後の試算が306.4億円に、膨れ上がったところでございます。

単価につきまして、上の表の平米単価のところにお示ししておりますが、基本構想時では平米単価37万円であったものが、基本設計終了後ですと53万6,000円となったところでございます。

17ページに、財源の内訳についてお示ししております。

左が基本構想時でございます。大体、経費の2分の1程度を一般会計に御負担いただき、その一般会計が負担する2分の1のさらに2分の1、全体でいいまして約4分の1について交付税措置されるということになっております。

ところが、この交付税措置につきましても無
尽蔵というわけではありませんで、平米単価が36
万円というのが総務省の基準で示されておしま
す。

そのために、基本設計時の全体経費が306億円
と膨れ上がっておりますが、一般会計への負担、
それから交付税措置の額につきましては、面積
が若干ふえましたけれども、一般財源の負担と
しては5.7億円の増、一方、病院局の負担は、83.8
億円が193.7億円にふえるということになってい
るところでございます。

おめくりいただきまして、18ページでござい
ます。

なぜ、建築費がそんなにふえたのかというの
を折れ線グラフで示しております。

平成17年以降、景気回復によりまして建設単
価が上昇しておりますけれども、平成21年のリ
ーマンショックを経まして、また建築費が下が
りました。その後の、ちょうど参考事例の着工
時期と書いております。この時期に再整備につ
きまして検討を始めましたので、この時期の単
価というのを参考に37万円というのをはじいた
わけでございます。

19ページの上の表、基本構想時に参考とした
事例がございますが、この10の先進事例を参考
として単価を算出しております。一番右に、そ
れぞれの病院の単価がございます。大体20万後
半から30万前半という単価でございました。

一方、その後、東日本大震災後の復興需要、
それから東京オリンピックを見越した建築需要
というのがございまして、18ページのグラフの
とおり、その後、建築費が増嵩いたしまして、19
ページの下の方の最近の公的病院建築事例をごらん
いただきますと、やはり40万後半から50万前半
に膨れ上がっているということがおわかりいた

だけるかと思えます。

ちなみに、18ページの下に、これは実績でござ
いますが、本県の延岡、日南病院の建築単価
を記載させていただいております。

20ページでございます。

医療機器等を含めると390億円までに膨れ上
がった建築費、整備費といったものを踏まえて、
宮崎病院の収支がどういうふうになるのかとい
うのを、一応、収支見通しを立てておるところ
でございます。

一番左に平成27年度の決算の数字がございま
す。病院の建てかえを行い、平成33年に開院を
したときの想定ですと、この時点では収支差、
大幅な赤字、22億円のマイナスとなっております。

その後、収支が年々改善をいたしまして、右
から2番目、開院6年目の平成38年には、一応、
黒字に転じるという収支見通しを立てていると
ころでございます。

なお、この収支見通しにつきまして本当に大
丈夫なのかと、昨年度の常任委員会におきまし
ても、しっかりこれは専門家の検証を経るべき
ではないかという御意見をいただきました。

その結果につきまして、21ページに収支計画
の検証ということで載せさせていただいており
ます。

(2)にございまして、福岡市にございま
す株式会社システム環境研究所、これはいろ
んな病院、特に公立病院に関しての医業経営コ
ンサルタントの法人でございまして、こちらに私
どもの収支計画について検証を委託いたしました。

検証結果として、おおむね妥当であるという
検証結果をいただいております。

ただし、4の主な意見の③給与費の欄につき

ましては、平成27年度から比較しますと、開院時には人件費を3.2億円増額をしております。

しかし、その後の収支を考えると、一番下に書いておりますけれども、人員数が不足する可能性も想定されるのではないかと御指摘をいただいているところでございます。

それから、一番下の経費の欄につきましても、一応、妥当ではあるという御意見ではございますが、2行目以降、再整備後は建物の清掃ですとか医療機器の保守についての委託費がやはり大きく増加するのではないかと。これについては、今、私どもの収支では、収益に対しての一定割合という経費の算出、推計を出しておるんですけれども、これはやはり個別に、実質、予定額を分けて設定するのが望ましいのではないかと御意見もいただいているところでございます。

こういった御意見を踏まえまして、特に給与費のところにつきましては、現在、見直しを進めておりまして、何とか6月議会までには、この見直し後の収支計画についてお示しをしたいと考えているところでございます。

22ページ以降に、再整備の緊急性等について記載させていただいております。

1番が、やはり基幹災害拠点病院としての機能強化を図る必要があると。やはり免震構造である必要があるということ、ヘリポートがないということ、それから想定最大雨量の降雨の場合の浸水対策が必要であるといったこと。

それから、2番、3番であります施設の狭隘化、老朽化という現状があって、やはり整備が必要であるということでの緊急性というのを、ここにお示しさせていただいております。

23ページの表に、いろんな数字を載せさせていただいております。

一番上に、救急患者の受け入れ状況というのを記載させていただいておりますが、この表の27年度の欄、全体で受け入れできなかった件数が725件、救急患者の受け入れをお断りしております。

その理由として、下に書いておりますが、①他の救急患者の対応中のため対応ができない、要するに処置室というベッド数が足りないがために受け入れができない件数が307件あったということでございます。

下から2番目の表をごらんいただきますと、同規模病院の救命救急センターの面積というのを示しております。表の右から2番目、部門面積でございます。大体、最低でも600平米、最大で1,750平米でございますが、宮崎病院の現在は347平米しかない、大変手狭であるということでございます。

おめくりいただきまして、24ページに、現地建てかえを最適とした理由について種々述べておりますが、やはり一番の理由としましては利便性でございます。中心市街地に近いということで、いろんなアクセスの面、それから最も南海トラフの場合に被害を受けることが想定されるこの市街地に近い位置に位置しているということでございます。

それから、2のところ、移転案についても、やはり検討するべきではないかという御意見をいただきまして、宮崎インター付近を想定いたしました。この移転案というのを検討しておりましたが、やはり敷地の造成ですとか、取りつけ道路の整備等でかなり費用がかかりますので、大体、最低でも40億、最大ですと140億近く、現地建てかえよりも高くなるという試算でございます。

最後に、26ページでございます。

私どもの想定をします井型病院——「井戸」の「井」という、シャープの形にも似ておりますけれども——この形が本当にいいのかという御意見もいただいております。非常に形状が複雑ではないかということ。これが私どもが最もいいと考えた理由につきましては、一番上に書いていますが、この井型病院の特徴としまして、中心部分にスタッフステーション、いわゆるナースステーションがありますけれども、ここから各病室が近いということ。ですから、何かナースコールがあったときに、すぐに対応できるということが、やはり一番、患者様にとっても利便性が高いということ。

それから、2に建築費が高くなるんじゃないかという御意見もございました。

これにつきましては、恐らく全国で初めてだと思いますけれども、1フロアで4病棟を建設整備するという計画にしております。通常は、1フロアに2病棟ですけれども、4病棟を整備するというので、かなり共有部分の面積を削減できます。

それぞれの図のところの下に、四角囲みで外周長と病棟面積を記載させていただいておりますが、この井型方式ですと、最終的に1フロアの面積は5,440平米と確かに多くなりますが、一方、1フロアに4病棟とすることで3フロアで済むということで、合計が1万6,320、従来型ですと6フロア必要ですので1万7,580ということで、面積も狭く、より削減できる。つまり整備費についても、それだけコストが削減できるということが利点でございます。

最後に27ページ、再整備費用の縮減、やはり全体で390億にもなる費用については何とかできないかということで、私どももこの井型方式については最適と考えておりますので、何とかこ

れを維持した形での縮減ができないものかと、今、もろもろ検討しているところでございます。

これにつきましても、何とか来る6月議会までには具体的な縮減案をお示しできるよう、現在、縮減を検討しているところでございます。

なお、参考としまして資料、新病院の現時点での基本構想での設計図、簡単な図面等を加えていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑のほうをお願いいたします。

○清山委員 実施設計は引き続き、随契でもう決まったんですか。

○阪本病院局次長 実施設計については、これからでございますが、その手法については、まだ決定しておりません。

○清山委員 今回、基本設計を経てコストが非常に高くなったということで。ただ、今までヒアリングを非常に重ねていて、設計も特殊なので引き続きという理由があったと思うんですけれども、やはりコストの大きさを考えると、改めて実施設計者は入札なり、何か競争性のある形で選ぶという考え方は、可能性としてはないんですか。

○阪本病院局次長 おっしゃるとおり、競争入札にけるというのは一つあるかと思っております。

それともう一つ、私どもが現在検討しておりますのが、この資料の、先ほどの27ページをお開きいただきまして、1の③のところに建築費用の圧縮ということでVE、(バリュー・エンジニアリング)、もしくはCM、(コンストラクション・マネジメント)、言ってみれば第三者、特にCMにつきましては、別のコンサルタント会社にこの設計内容について、あとは例えば工事の

施工内容についてチェックをしてもらうという手法も現在検討をしているところでございます。

どちらが、より縮減し、かつスケジュールのにより前倒しできるのか、よりよい方法につきまして、何とか6月議会までには検討結果をお示ししたいと考えております。

○清山委員 ありがとうございます。

○右松委員長 県立宮崎病院整備関係の関連があればお願いします。

○丸山委員 10ページ、コンサル委託みたいな感じなんですけれども、これは5,000万余をかけて約1億円ぐらいの収益増になると。それ以上のものがあるというふうに説明を受けたことがあったんですけれども、これは今回限りで、1回すれば、その後は、必要ないものになるのか、また、このことによって、今回説明していただいている予算の収支計画はこうですよと出ているんですが、これは変わってくる可能性があるかと認識していいのか、それも含めてお伺いしたいと思います。

○阪本病院局次長 まず、これは29年度、1年間の事業でございます。

ただし、やはり診療科もたくさんございますし、本当に膨大な範囲にわたって検討が必要であると考えておりますので。それと、一つは今年度の実績について、基本的には診療報酬が改定されない限りは、それはずっと続くものと考えておりますというのが一点。

それから、先ほど申し上げましたように、恐らく膨大な範囲にわたる中身でございますので、今年度の成果を見ながらですけれども、やはり可能であれば2年目、3年目と引き続きこの事業を行えば、より収支の改善につながるのではないかと考えております。

それから、きょうお示ししておりますこの収

支計画に反映されているかにつきましては、これは反映されておられません。

○丸山委員 このDPCという制度は、具体的にこれまで取り組まなかった理由は何か。これまで、我々県議会に対しても収入を上げるように努力していきます、最大限努力していますということを説明していたんですが、今回こういうふうになった理由と、これまで我々への説明に対して、少し違和感も感じることもあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○阪本病院局次長 この県立病院につきましては、平成18年度に公営企業法の全部適用を行いました。収支改善というのは随分取り組んでまいりました。例えば、いろんな関連業務を外部委託する、アウトソーシングする等々を含めまして、実際に先ほど申し上げました一般会計からの繰入金につきましても、60億以上あったものを、今年度当初予算で46億まで、かなり大幅に圧縮をしているところでございます。一応それなりの成果は出ているのではないかと考えております。

このDPC制度につきましても、これは昔からあったわけではなくて、最近、たしか*21年度——正確にカウントできませんが——に始まった制度でございまして、やはり我々も勉強不足であったということは、これは否めないのかなと思っております。

先進的な他県の公立病院等が、こういったコンサルタントがあるということで取り組みをしているのを知りまして、やはりこれは取り入れるべきだということで、これにつきましても、昨年度、種々調査をいたしまして、今年度から本格的に取り入れるということを行ったところでございます。

※次ページに訂正発言あり

○丸山委員 このDPC制度については、どれくらいの規模なら可能なのか。例えば、県内にも市町村立の公立病院があって、それぞれ経営が改善するのはなかなか厳しいという状況があるものですから。これで逆にうまくいくのであれば、ほかの公立病院——これは市町村課とか総務課サイドになるかもしれませんが、こういうのがあって、よりよい経営ができるのであれば、どれくらいの規模だったら、このDPC制度が可能なのかというのを教えていただくとありがたいかと思っているんですが。

○阪本病院局次長 実はこのDPCというのは、今、丸山委員おっしゃったように、ある程度の規模がないと、適用になりません。

済みません、病床数だったのか、ちょっと勉強不足ですけれども、現在、このDPC、県内でもとっているのは宮大ですとか、あと、たしか市郡医師会もだったと思うんですけれども。やっぱり一定規模ないと、基本的に県内市町村の公立病院は、たしかこのDPCの対象にならないところでございます。

このDPCにつきましては、いわゆる7対1看護というのがございます。要するに、患者7名に対して看護師が1名、これはかなり手厚い配置なんですけれども、こういった急性期病棟が対象ということになっております。

○丸山委員 急性期病棟ということは、今、言いました宮大とか、やっているところは対応可能なかと。実際、県内では、どこが取り組んでいるというふうに認識すればいいのか、民間も含めて教えていただくとありがたいと思います。

○阪本病院局次長 私どもが知る限り、県内では県立病院が初めてであると聞いております。

○土持病院局長 まだ正確に把握しておりません。

ただ、日南は、県立日南病院だけだというふうに聞いておりますし、延岡も県立延岡病院だと聞いています。

宮崎市内の民間病院で、どの程度、このDPCを採用されているかということについては、ちょっと実態を把握しておりません。申しわけございません。

○右松委員長 暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

○阪本病院局次長 先ほどDPC制度につきまして21年度からと申し上げましたが、県立宮崎病院での導入が21年度でございました。DPC制度そのものが全国で始まったのが、平成15年でございました。失礼しました。

○右松委員長 わかりました。

県立病院経営改善事業について関連があればお願いします。

なければ、それ以外であればお願いします。

○清山委員 こちらに出されている事業名、3の臨床研修医確保・育成に関係してなんですけれども。この間、病院局にもお伝えしたんですが、昨年、初めて県内で県と大学、また、関連病院が協力して専門医制度の説明会ということで、県内の全研修医を集めた行事があったり、また、今月は、先々週、全研修医を集めて研修医祝賀会というのが開かれていたんですけれども、私も現場に行っていて、どちらも県病院の、特に2年目の研修医の欠席率が際立っていて、宮崎大学関係者と医師会関係者で非常に話題になっていたんですから。これは細かい出欠の状況ではあるんですけれども、大学のほうでは小松教授を中心に、一人一人の欠席の理由まで、

しっかり細かく把握されていて、非常に強い呼びかけのもと意識を統一されていたんです。そちらに関しては、意識の面でももうちょっと取り組みが必要なんじゃないかなと、そう思うんですが、いかがでしょうか。

○菊池県立宮崎病院長 宮崎病院ですが、参加が少なくて非常に申しわけありませんでした。

我々もちょっと周知というか、全員出席するというような意識がまだ共有できていなかったもんですから、これからこのような重要な会には、幹部が率先して周知するように努めていきたいというふうに考えております。

○清山委員 これは、いわば、県の政策的な目的で、県の福祉保健部が事務局的にリーダーシップをとってやっているんで、県の病院である県病院も、ぜひ率先して協力いただきたいなと思います。あともう一つですが、匿名だったんですけれども、私のほうに連絡がありまして、病院の中から他県の大学医局へどんどん若手医師を誘導しているというような動きがあるとあったんですけれども。それはよくうわさにも聞くんですが、宮崎県立の公立病院の中で、他県の医局へ積極的に幹部が勧誘するとか、そういうことは、まさかないだろうと思っているんですが。県立病院としては、やはり積極的に県病院内の、まずは育成、そして宮崎大学との連携、そうしたものが柱にあるんだろうと思うんですが、その辺の方針を確認をいただきたいんですけれども。

○阪本病院局次長 今、委員がおっしゃったとおり、もちろん特定の大学をというわけではないんですが、やはり地元の宮崎大学との連携というのは非常に重要であろうと考えております。

特に、後期研修医の奨学制度につきましても、宮大の医局と協働して取り組んでいるところで

ございますので、やはり地元に残すという観点からも、宮崎大学との協力は非常に大事であろうと考えているところでございます。

○右松委員長 冒頭の質問に対してお答えを。他県の医局への誘導があるのか、そのあたりのことは、わかる範囲で御回答いただければありがたいなと思います。

○阪本病院局次長 私どもも、そういった事実があるのか否かについても、確認がとれておりませんけれども、やはりそれはあってはならないといいましようか、やはり県の施策として宮崎大学との連携というのを最重要と考えておりますので、それについてもあってはならないことであろうと考えております。また宮崎病院もしっかりと協力して、現状について把握しておきたいと考えております。

○土持病院局長 研修医基幹型と協力型がございまして、研修医それぞれ、本県の場合には宮崎病院は九州大学、延岡病院は熊本大学から研修医がまいりますんで、中では混合した状態になるんですけれども。今、清山委員がおっしゃいました医局によって大学を紹介ということについては、これは指導医の立場からするとそういうケースがあるかもしれませんが、病院としてそれを容認するとか、そういう方針で対応しているわけではございませんで、研修医については、ほとんど宮崎大学のほうに3年目は帰っているという実態がございます。

数的にはほんのわずかでしたか、昨年の例でいきますと、九大に1名流れていますけれども、ほとんどは宮崎大学のほうの医局にお世話になっているというのが実態でございますので、我々としても医師を宮崎に残すために、それは宮崎大学としっかりと協力をとっていきたいというふうに考えております。

○**清山委員** 昨年は非常によかったなと思っていて、本当に御協力の結果というか、いいことだと思ったんですけれども。去年、私が質問して数字を出していただきましたが、平成23年から5年間で33人、研修を修了して。県立宮崎病院の数字でしたか、33人が修了して18人が県外に流れていったということを局長が答弁で数字を出されていたので、やはりそういう実態も実際にあったのかなと思うんですが。

改めて病院長から、今後の方針でもいいですけども、病院としてどういうふうに取り組まれていかれるのか、確認をいただきたいんですが。

○**菊池県立宮崎病院長** 基本的には、やっぱり宮崎で働く医師をつくるということでございます。それに従って研修医を育てるということでございます。病院が方針を持って、例えば県外の大学のほうにというようなことは、もちろん考えておりません。そういうふうな方針でいこうかなと思っております。

○**清山委員** もう質問はいたしませんけれども、当然そうで、積極的に県内でしっかりドクターを育成していくという方針が病院としてあるべきだろうと思っております。

この2年間で、医療だけじゃなくて、県内就職というのが非常に大きな話題になっていて、例えば高校生の進路指導の先生が積極的に県外の企業を紹介したり誘導していたということがあって。やっぱり同じ条件にあるんだったら、積極的に宮崎の企業を紹介しようよということが意識として高まっているところですから、ぜひそういうところにおいても積極的に、すばらしい医療者を県内で育成し貢献していただけるように協力いただきたいなと思っております。

以上です。

○**右松委員長** 臨床研修医の確保・育成の面で、事業について関連があればお願いします。

なければ、それ以外であればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、以上をもって病院局を終わります。

執行部の皆様は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時49分再開

○**右松委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が厚生常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の右松隆央でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、畑山部長を初め福祉保健部の職員の皆様方には、県民生活に直結をする福祉と医療の向上に、日夜、努めておられますことに心から敬意を表する次第であります。

福祉保健部の所管は極めて幅広い分野にわたっておりまして、また、国の社会保障制度、政策との連動であったり、市町村との連携、さらには市民、県民が主体となるさまざまな関係団体との協働など、多くの業務を抱えているところであります。

近年は少子高齢化や人口減少が進み、今後ますます福祉と医療の担うべき使命が高まる中、今年度は私たち委員8名全員で、本県の福祉と医療の分野にしっかりと取り組んでまいります。職員の皆様と一緒に、今後に向けて大きな成果の出る1年にしてまいりたいと決意いたしてお

りますので、1年間、どうぞよろしくお願いたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の田口雄二副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、延岡市選出の井本英雄委員でございます。

宮崎市選出の清山知憲委員でございます。

宮崎市選出の日高陽一委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員でございます。

日向市選出の西村賢委員でございます。

宮崎市選出の有岡浩一委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木下主幹でございます。

副書記の甲斐主査でございます。

次に、福祉保健部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○畑山福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部長の畑山栄介でございます。

初めにお断り申し上げますが、本日は日高良雄保健・医療担当次長が、事情により欠席しております。今年度最初の委員会での欠席となりまして大変恐縮ですが、どうぞ御了承いただきたいと思います。

さて、委員の皆様には、このたび厚生常任委員会委員に御就任いただき、まことにありがとうございます。

先ほど、委員長からもお話があったとおり、福祉保健部は、地域医療体制の充実、高齢者や障がい者、児童の福祉の増進、健康づくりや食の安全安心の確保など、県民の生活に直結する重要な役割を広く担っております。

このため、今後とも、県民のニーズに的確に

対応できるよう、県民目線を基本に置いて適切に施策を推進していこうと思っております。県民の皆様、関係の皆様と連携・協働しながら、地域保健・医療の充実や福祉サービスの向上につなげてまいりたいと存じます。

委員の皆様のご御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

ここからは座って説明させていただきます。

それでは、初めに、福祉保健部の幹部職員を紹介させていただきます。

お手元の厚生常任委員会資料の1ページをらんください。

福祉担当次長の椎重明でございます。

こども政策局長の長倉芳照でございます。

福祉保健課長の小田光男でございます。

指導監査・援護課長の池田秀徳でございます。

医療薬務課長の田中浩輔でございます。

薬務対策室長の山下明洋でございます。

国民健康保険課長の成合孝俊でございます。

長寿介護課長の木原章浩でございます。

医療・介護連携推進室長の内野浩一朗でございます。

障がい福祉課長の日高孝治でございます。

衛生管理課長の樋口祐次でございます。

健康増進課長の矢野好輝でございます。

感染症対策室長の永野秀子でございます。

こども政策局こども政策課長の高畑道春でございます。

同じく、こども家庭課長の松原哲也でございます。

最後に、議会を担当いたします福祉保健課企画調整担当主幹の神正之でございます。

名簿には課長補佐以上を記載しておりますが、紹介は省略させていただきます。

以上であります。どうぞよろしくお願いた

します。

次に、2ページをお開きください。

福祉保健部の組織及び業務概要について御説明いたします。

まず、(1)組織でございますが、平成29年度は一番上の米印に記載しておりますとおり、本庁が1局10課3室、出先機関が31所屬となっております。

次に、今年度の部の組織改正の概要について御説明いたします。

3ページをごらんください。

まず、1の社会福祉法人・施設の指導監査体制強化に向けた組織再編であります。

社会福祉法人や施設の効率的で効果的な指導監査体制の構築を図るため、福祉保健課の課内室でありました法人指導・援護室を中心として、中央及び北部福祉子どもセンターの監査部門を本庁に集約し、指導監査・援護課を設置したところであります。

次に、2の宮崎県動物愛護センターの新設であります。

ペットの適正な飼い方や動物愛護精神の普及啓発を進め、殺処分を減らすための譲渡の推進などを機能的に行うため、宮崎市と共同で動物愛護センターを設置したところであります。

最後に、3の県の組織としての県立看護大学の廃止であります。

自主性、自立性に富んだ大学運営を図るとともに、客観的な評価による自己改革や透明性の確保など、制度改革を進めるため、公立大学法人による運営に移行したことに伴い、県の組織としての県立看護大学を廃止したところであります。

4ページをお開きください。

本庁各課及び所管出先機関の業務概要につい

てでありますけれども、各課ごとに20ページまで記載しておりますので、後ほどごらんをいただければと存じます。

次に、21ページをお開きください。

福祉保健部予算の概要についてであります。

まず、(1)平成29年度福祉保健部の予算についてですが、上の表の3行目の欄、福祉保健部予算をごらんください。

福祉保健部の予算額は、一般会計で1,094億1,775万5,000円で、平成28年度の当初予算額と比較して5.1%の増となっております。県全体の予算に占める割合は18.9%となっております。

次に、2の各課別の予算につきましては、表のとおりでありますけれども、1点だけ御説明をいたします。

2段目の指導監査・援護課、こちらのほうですけれども、これは今年度新設されたということで、前年度までは福祉保健課の課内室でありましたので、新たに職員費1億4,000万円を計上したことが主な要因でございます。

また、この表の下から2行目の特別会計の母子父子寡婦福祉資金特別会計につきましては、当初予算額は3億5,728万4,000円で、対前年度比408万5,000円、1.1%の減となっております。

この結果、一般会計、特別会計を合わせた福祉保健部の予算の合計は、一番下の欄でございますが、1,097億7,503万9,000円で、前年度の当初予算額と比較して53億3,187万6,000円、5.1%の増となっております。

次に、22ページをお開きください。

(2)福祉保健部の主な事業についてであります。

ごらんの表ですけれども、これは県の総合計画の未来みやざき創造プランのうち、平成27年度から30年度までの4年間で取り組みますアク

シヨンプランの5つのプログラムにおける福祉保健部の新規・改善事業を掲載しております。

先に御案内いたしますけれども、この表に掲載しております事業を含めまして、当部の全ての新規・改善事業の概要につきましては、次の23ページから59ページにかけて掲載しております。

本日は、私のほうは、この中から主な新規・改善事業——この22ページにアクションプラン関連の事業一覧にしていますが、ここから御説明をさせていただきます。

まず、人口問題対策プログラムの子育ての希望を叶える環境の整備の上から2つ目の事業、改善事業「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業」であります。

この事業は、昨年3月に策定しました宮崎県子どもの貧困対策推進計画をより効果的に推進し、具体化させるために実施するもので、主な内容としましては、市町村が子供の貧困の実態調査等を行う場合や、こども食堂や学習支援などについて、モデル的な取り組みを行う場合に、その経費の一部を支援するほか、地域における支援活動の核となる人材育成等に取り組むこととしております。

その下の新規事業「大学生が自らの未来を描くライフデザイン事業」では、未婚化・晩婚化の流れを食いとめるため、大学生の結婚や子育てに対する意識調査、シンポジウムの開催などにより、若い世代がみずからの将来を考える機会を提供するものであります。

次に、同じ人口問題対策プログラムの若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備に記載しております新規事業「退所児童等アフターケアセンター設置運営事業」であります。

この事業は、児童養護施設を退所する前の児童や退所後の児童等の社会的自立を支援するた

め、退所の前後を通じ、将来や就職などに関する相談対応、就職後のフォローアップなどを専門に行うアフターケアセンターをNPO法人等に委託して設置するものであります。

続きまして、中ほどの、いきいき共生社会づくりプログラムのほうですけれども、こちらに地域における福祉・医療が充実したくらしづくりにつきましては、地域医療介護総合確保基金を活用した事業を2つ御説明いたします。

まず、上から5つ目の改善事業「訪問看護ステーション等設置促進強化事業」につきましては、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、訪問看護サービスの提供体制の構築を目的として実施するもので、訪問看護ステーションの立ち上げの支援を初め、市町村やJAなどの関係機関と介護や看護サービスへの新規参入を促進する方策の検討などを行うものであります。

また、その2つ下の新規事業「「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業」では、介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭するため、主に中高生を対象とした介護の魅力ややりがいを発信する情報番組を制作し、テレビで放送するとともに、放送した番組等を再編集したDVDを小中高校などへ配布することとしております。

次に、同じく、いきいき共生社会プログラムのライフステージに合わせた心身の健康づくりの2つ目にあります新規事業「糖尿病発症・重症化予防対策事業」であります。

この事業は、糖尿病の発症や重症化を予防するため、専門家の意見を聞きながら、取り組みに当たっての関係者の役割を明確にした上で、地域における関係機関の連携を図ることなどで、糖尿病発症や重症化予防のための体制づくりを推進することとしております。

最後に、同じ、いきいき共生社会づくりプログラムの安全・安心な人にやさしいまちづくりの新規事業「動物愛護センター「いのちの教育」推進事業」であります。

この事業は、動物を愛護する心が芽生える小学生に対するいのちの教育を教育委員会と連携しながら実施するとともに、学校の教職員に対する授業の実施方法等の支援を行うこととしております。

子供のころから生命を尊重する心や豊かな人間性・社会性などを育むことで、究極の目標である犬猫の殺処分ゼロを目指すものであります。

以上が主な事業でございます。

私からの説明は以上であります。

○右松委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑をお願いいたします。どこからでも構いません。

○清山委員 42ページのこども療育センター機能強化事業ですけれど、これは新年度4月から、具体的に1人、コーディネーターがそこにいて、早速、何か業務を開始されているのでしょうか、教えてください。

○日高障がい福祉課長 こども療育センター機能強化のコーディネーターにつきましては、現在、募集というか、人選をしております、まだ活動というところには至っていないところでございます。

○清山委員 ここで働く小児科の医師がいないということが、ずっと課題でありましたけれども、最近ちょっと動きがあったというふうに聞いているんですが、現時点での状況を教えてくださいなればと思います。

○日高障がい福祉課長 委員おっしゃるとおり、こども療育センターにつきましては、重症心身障がい児がかなり多く入所されているというこ

とで、どうしても小児科医の確保というのが課題になっておりました。

昨年、宮大の小児科の医局とも、数回、いろいろ意見交換をさせていただきまして、昨年からはいらっしゃる非常勤の小児科医の時間数が若干ふえたというところと、あと、新たに宮大の医局のほうから、女性の小児科の非常勤の先生に1人来ていただくことができるようになりました。

非常勤でございますので、いろいろ勤務形態はありますが、大体、月20日以内の1日4時間の勤務ということで来ていただいておりますので、今後、宮大医局とも連携をしながら、充実体制に努めていきたいと考えているところでございます。

○清山委員 おかげで、専門的な指導も、看護師さんやほかのメディカルスタッフが受けられるようになってるんじゃないかなと思うので、以前からの課題である、特に人工呼吸器がついて非常に重くて、どうしても民間じゃ手に負えないような子たち、そういう子たちを少しでも、日中、一時だとか、ひいてはショートステイとか、そうしたことが公的機関としてしっかり充実が図られるように努力をお願いしたいと思います。

○井本委員 コーディネーターというのは、かなりの力を持たないかんということになりますね。どんな感じの人になるの。

○日高障がい福祉課長 コーディネーターにつきましては、いろいろな形で関係機関との連絡調整をとというようなことを想定しております、例えば病院のメディカルソーシャルワーカーをされていたような方とか、社会福祉士の方でありますとか、そういうところを考えているところではございます。どういう方の応募があるか

という部分もございますので、その部分につきましては、先ほど清山委員からもございましたように、小児科の先生とか、あと小児整形のドクターもいらっしゃるのです、そういう方々にサポートをしていただきながら、いろんな医療機関や関係機関との連携を図っていくということが大事かなというふうに考えているところでございます。

○日高委員 動物愛護センターについてですけども、先日、開所式にも出席させていただいたんですが、素晴らしい施設ができたと思っております。

この、いのちの教育に関してなんですけれども、小学校の出前授業によるいのちの教育の実施ということなんです、これは対象学校というのは、希望があった学校のみということになるんでしょうか。

○樋口衛生管理課長 この事業につきましては、対象が小学校4年生ということで、学校が20校ということで選定しております。

中央地区の5校は、もう選定済みでございます。あと15校については、今後、公募をかけるということにしております。

それと、20校以外でも、希望があれば出前教室を行うと、そういうことになっております。

○日高委員 わかりました。ありがとうございます。

先日も、競馬に負けて腹いせで猫を踏みつけたという事件もありまして、信じられないなと思って。より多くの子供たちに授業をしていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○西村委員 新しく、市のほうと協力してやっていく体制ということで、それぞれの職員さんはどのぐらいずついらっしゃるんですか。

○樋口衛生管理課長 職員については、県は、獣医師が4名（所長と主任、担当が2名）ということでございます。事務職員が1名、専門主幹として、いのちの教育をやっていただく学校長OBの方が2名、それと臨時職員が1名、公衆衛生センターの動物愛護指導員が3名ということで、合計で11名ということになっています。

市は、ちょっと把握していないんですが、後でお答えしたいと思っています。若干、県より人数は多いと思います。

○清山委員 46ページのがん対策総合推進事業でお伺いしたいんですけども。がんサロンは、患者さんたちとその家族が集まって、お互いに悩みを打ち明けたり相談に乗ったりする非常にいい機会、場であると思うんですが、隣の熊本県なんかは、県庁の職員もしっかりそこに入り込んでいって、すごいネットワークで、それぞれのサロン運営がされているように思えるんですけども。宮崎県内、私が知っている限り、昨年度の段階だと、がんサロンも一個人が家の中でちょっとやっているようなものも一律に全部県庁のホームページで紹介されていて、一体、県内でどういったがんサロンが、どれぐらいの体制で確立されているのかとか、その質に関しても、一般の知識のない患者さんたちにとってはわかりにくい状況があったので。これはちゃんとがん連携拠点病院ですか、がんの診療拠点病院があって、その中に相談の窓口がありますが、そういう相談窓口がしっかり連携をとって、指導をしたり、中に入ったり、もしくは県庁の職員もそういうサロンの中に入っていったりとか、そういう形で運営の面から質の担保、そして県民に対するちゃんとした情報提供を、しっかりやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺は進んでいますか、教

えていただければと思います。

○矢野健康増進課長 がんサロンについてでございますが、県立宮崎病院を中心に、そこでサポーターの育成などを図りながら進めているところでございます。

委員から、今、御指摘いただいたようなことも含めて、今年度も引き続き、事業のほうを進めていきたいというふうに思います。

○清山委員 何か、ほとんど進んでないなというような印象を受ける答弁なんですけれども。予算が入って、県がオフィシャルにやっているところは県立宮崎病院の中、ただ一つだと理解しているんですが、実態として、なかなかあそこも人が集まっていないし、その一方で、市郡医師会病院の中にあるがんサロン——がん共同勉強会の方々——あそこは善仁会の押川先生も入って、ずっと継続的にしっかりとした質でされていると思うんですけれども、そことの連携もどれぐらいとられているかわからないし。また、県内で、今、県病院の中にサロン1つというのが、他県と比べても非常に厳しい状況かなと思いますので、今年度、もうちょっとしっかり力を入れて、新しくサロンをふやすなり、また、県庁がしっかりそこに入って行って、質の確保としっかりした情報提供、県民にとってわかりやすい情報提供をできるか、お伺いしたいと思うんですが。

○矢野健康増進課長 今、委員から言っていたように、引き続きがんサロンを進めていくことは大変重要だと考えておりますので、今、委員からいただいた視点も踏まえて考えていきたいと思います。

○清山委員 課長は厚労省から最近来られたばかりかと思いますが、ぜひ今年度以降、頑張ってくださいと思います。

○右松委員長 よろしくお願ひします。

がん対策総合推進事業で、関連があればお願ひします。

なければ、それ以外でお願ひします。

○丸山委員 25ページの社会福祉法人改革支援事業についてなんですが、4月1日から、まだ間もないということで、地元の社会福祉法人を回ってみますと、どんなことをやればいいのか、社会貢献をどのようにやっていけばいいのかというのがわからないとか、社会福祉法人がそれぞれ連携してできる事業もあるというように書いてあるんですが、どのように進めていくんだろうとか、どんなことをやればいいのかとか、はっきりまだわかってないような感じなものですから。県として、今後、モデル地区を指定して、そこにコーディネーターを派遣してというような説明が書いてある。具体的にはどのように進めていこうというふうに考えているのかをお伺いしたいと思っております。

○池田指導監査・援護課長 25ページの社会福祉法人制度改革支援事業ですけれども、2の(3)の地域貢献モデルの構築でございますが、今回の社会福祉法の改正によりまして、社会福祉法人には地域貢献というものが義務づけられております。

具体的には、日常生活とか社会生活で支援を要する方に対する無料または低額な料金でのサービスの提供というものが、努力義務として義務づけられたところでございます。これを支援するための事業が、この2の(3)の事業でございます。具体的に、今、想定していますのは、市町村の社協単位でということでは考えているところではございます。

ただ、ケースによっては、例えば高齢者の施設のみが連携して取り組むというようなケース

もあろうかと思しますので、その辺は希望をとりながら実施していきたいと考えています。

県内で、10地区ほどを想定しているところでございます。

また、コーディネーターにつきましては、昨年度、この地域貢献に関しての研修会というのを開催したところでございます。県内3地区で開催しまして、各法人の参加をいただいて実施したところでございますが、このときの講師の先生、大学の教授なんですけれども、こういった方を想定しておりまして、具体的には地域地域の集まりの中で、例えば現状であるとか、取り組みの方法、取り組みが決定した場合のその進め方について、実際にこちらに来ていただいて、その会議に参加していただく中でアドバイスをいただこうかと、そういった形で進めていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、この新しい制度が始まったもんですから、スムーズなスタートを切っていただいて、よりよい社会貢献をできるような形にすることによって、今、いろいろ問題になっている貧困対策とかも含めて、しっかりと取り組んでいただくようお願いしたいと思っております。

○井本委員 これは、そもそも何でこんなのが起きたのかって、私もよくわからんものだけれど、その辺のことが、もしわかれば。

○池田指導監査・援護課長 社会福祉法人は、社会福祉法に基づきまして社会福祉事業を行うために設立された法人でございます。

その特徴は、公益性と非営利性にあるわけでございます。それゆえに税制上の優遇措置というものがございます。例えば、法人税が非課税であるとか、事業税が非課税、あるいは住民税が非課税、そういった措置がございます。

一方、今現在、社会福祉サービスには、民間企業を初めとしたさまざまな経営主体が参入しているという状況がございまして、もちろん社会福祉法人でしかできない分野というのはあるんですけれども、競合する分野というものもございます。その分野では、同じサービスを提供しながら、片や課税される、片や非課税といったような状況、そういったアンバランスがあるといったところがございます。

そしてまた、社会福祉法人は、かなりの内部留保を持っているのではないかとというような指摘もございました。

そういったことから、今回の社会福祉法人制度改革では、公益性と非営利性を徹底して、そしてまた、余裕財産があれば、その余裕財産を社会福祉事業を初めとする社会貢献に還元していく、それを徹底するための今回の制度改革でございます。

○井本委員 医療費とかが上がっているものを具体的に削減しようというのがあるんですか、そういうことでもない。

○池田指導監査・援護課長 目的は、今、申し上げたとおりでございまして、社会福祉法人の公益性と非営利性を徹底するというのが、その目的でございまして、委員が言われるような目的というわけではございません。

○樋口衛生管理課長 先ほどの宮崎動物愛護センターの宮崎市職員の職員数でございますけれども、正規職員が9名、うち5名が獣医師。嘱託が9名ということで18名となっています。

これは宮崎市の動物管理行政も全てそこに行ったもんですから、いろんな苦情処理とかを含めてやっているということで人数が多くなっていると思われまして。

○西村委員 関連で、非常に充実した設備になっ

ているということで、もちろん愛護自体も大切なんですけれども、いわゆる野良猫、野良犬を出さないような制度、また、譲渡会とか、やむを得ず手離す人のかわりに飼っていただくのを探していくというのは——前のときは太陽の家ですかね、何とかの家があって、そこで譲渡したり、欲しい人が見に来たりというのはやっていたんですけれど、この新しいセンターにはその機能というのは引き継いでいるんですか。

○樋口衛生管理課長 以前のひまわりの家について、6頭全て愛護センターに来ていまして、それぞれ愛護指導員のしつけの上手な方がしつけた結果、3頭はもう譲渡されたということであります。

そのほかに、猫については地域猫ということで、今後やっていきたいなとは思っています。

それから、やっぱりいのちの教育、これが中長期的な取り組みでありますけれど、こういったことで何とか入り口のほうを狭めれば、殺処分ゼロに近づくんじゃないかと思っております。

○西村委員 ありがとうございます。ひまわりの家でしたね、ちょっと忘れていまして。

民間譲渡会というのも、いろんなところでやられていると思うんです。そういうところと新しい愛護センターが、これからうまく連携していただくようお願いをして、事あるごとに我々もそういう譲渡会の人であったりというものに協力してまいりたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○樋口衛生管理課長 日曜日に今、譲渡会とかそういったことをやっているんですけれど、第1回目の日曜日には200名の方が来られまして、その中に2愛護団体が譲渡会をしたということで、そこでも譲渡会ができるということがある程度知られてくると、今後はそこが会場になる

というケースも多くなると思っております。

○井本委員 今、その殺処分は、平均的に何日ぐらい置いとるんですか。

○樋口衛生管理課長 狂犬病予防法とか、犬取締条例で捕獲した犬については大体3日なんですけれど、飼い主がわかっている犬については長い間置きます。

それと、やはり処分というのが殺処分だけではないということで、譲渡も含めていろんな意味で少なくとも1週間以上は置きますし、なるべく殺処分がないように、譲渡できるものは譲渡していきたいと考えています。

○右松委員長 関連があれば。なければそれ以外でも構いません。よろしいでしょうか。

それでは、その他報告について説明をお願いします。

○日高障がい福祉課長 常任委員会資料の60ページをお開きいただけませんかでしょうか。

全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会の開催が決定いたしましたので、御報告をいたします。

まず、資料の説明に入ります前に、経緯につきまして若干の御説明をしたいと思っております。

この大会につきましては、国民文化祭が開催される都道府県において、同じ年度に開催されることとなっております。昨年11月に本県における国民文化祭の開催が内定したことを受けまして、その後、厚生労働省への手続を行い、3月28日に開催が決定したというものでございます。

それでは、資料のほうに戻りまして、まず1の開催年度であります。国民文化祭と同様、平成32年度でございます。現在のところ、開催時期及び期間につきましては未定となっております。

2の大会の概要であります。障がいのある人の芸術や文化活動への参加を通じて、その方々の生きがいや自信を創出し、自立と社会参加を促進するとともに、障がいに対する国民及び県民の理解と認識を深めることを目的とし、平成13年から、毎年、各県持ち回りで開催されているものであります。

主な内容でございますが、これまでの大会におきましては、芸術・文化祭としまして、造形芸術の展示や舞台芸術の発表、ふれあい交流といたしまして、授産製品の展示販売や講演会、シンポジウムの開催、バリアフリー映画の上映会等が行われているところでございます。

3の主催であります。厚生労働省及び本県ほかとなっております。このほかにつきましては、開催地市町村等を想定しているものでございます。

4の本県開催の目的であります。御案内のとおり、平成32年は日本書紀編さん1300年という本県にとって歴史的な節目の年であり、国民文化祭の開催も内定しているところであります。

また、同年は、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される年でもあり、開催国の文化を世界に向けて発信する大きな機会でもございます。

文化への注目が集まる絶好の機会に、本大会を国民文化祭と連携して開催しまして、新たな本県の魅力を世界や全国に発信するとともに、県内における障がい者の文化・芸術活動の活発化の契機とすることで、魅力ある地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

最後に、5の今後の予定であります。本年度中に基本的な計画概要の作成、実行委員会の設置、開催などを行いますとともに、今年度からの新規事業として、常任委員会資料のほうに

も載せておりますが、「障がい者アートでハートビート事業」というものを通じまして、県内で造形芸術や舞台芸術に取り組みされている個人、団体の実態把握を行いますとともに、そのスキルを向上させるための取り組み等を行うことといたしております。

来年、平成30年には、プログラム別の具体的な実施計画の策定など、関係団体等と連携した具体的な準備に着手することとしておりまして、翌31年にプレイベント等の開催で機運の醸成を図った上で、32年度の開催にもっていきたいと考えているところでございます。

障がい福祉課からは以上でございます。

○高畑こども政策課長 こども政策課でございます。

お手元に別紙で配付してございます資料の日向市内の幼保連携型認定こども園の保育教諭不足について、現状の御報告をさせていただきます。

まず、これまでの経緯でございますが、去る4月2日の日向こども園及び日向南こども園の入園式の際に、保育教諭が、両園で合わせて5名不足しているという情報提供が、保護者を通じまして日向市及び県にございました。

両園の4月1日時点での保育教諭の不足数は、表にございますように、この時点では、日向こども園で2名、日向南こども園で3名の不足となっております。

このため、これを受けまして、県におきましては、日向市と連携しながら早急な保育教諭の確保を指導するとともに、日向市におきましては、4月7日から14日にかけて、保護者の意向を聞きながら、他の保育園等への転園希望の受け付けを行ったところでございます。

現在の状況でございますが、その後、日向こ

ども園で1名、日向南こども園で2名の保育教諭が確保され、現時点におきましては、それぞれ1名が不足しているという状況でございます。

また、保護者からの転園希望の状況でございますけれども、お手元の資料では44名となっておりますが、日向市からの最新の情報によりますと36名ということでございますので、大変申しわけございませんけれども、訂正をさせていただきます。これにつきましては、現在、日向市が転園の調整を行っているところでございます。

なお、日向市は、先般の4月21日の定例記者会見におきまして、給食時間等に両園への保育士を派遣することを検討していること、あるいは転園調整が進めば、現時点での保育教諭数で配置基準を満たす見込みであること等を発表してございます。

県といたしましては、今後とも日向市と連携し、転園調整の状況の把握や保育教諭の確保など、園児の健全な保育環境の確保に向けまして全力を尽くしてまいりたいと存じます。

また、今回の事案を受けまして、県内の他の認定こども園等における保育教諭等の配置状況につきましても、現在、市町村を通して調査を行っているところでございます。

なお、今回の調査は、宮崎市の認可施設は除いておりますけれども、宮崎市においても、現在、保育教諭等の配置状況を確認中であるということで伺っております。

以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いします。

○西村委員 この日向市のこども園で、私も今年度当初から保護者サイドであるとか、行政の方とも話を何度もさせていただいておったんで

すけれども、その根底に、やっぱり一つは保育士不足というものも顕著に原因にありまして、この該当する園以外の方からも同様な、うちも人ごとではないと。うちのところも、いつ保育士さんが足りなくなるかわからないという話も聞いております。

園児に対してのバランスというのも必要かとは思いますが、余剰というか、今は働いていないけれども、働く気のある保育士さんの状況というのは、今どのようになっているのか、県は把握されているのでしょうか。

○高畑こども政策課長 今、御指摘のように、本県だけじゃなくて、全国的な保育士不足のことが叫ばれておりまして、本県におきましても、例えば29年1月の有効求人倍率は、保育士は2倍を超えているという、非常に高い状況でございます。

委員御指摘のように、保育士の資格を得ながらも、ほかの職に就職したり、あるいは一旦就職をしました方も、何らかの事情で今はほかの職業、あるいは家庭にいるということで、いわゆる潜在保育士、こういったものも大変多いということで確認はしてございます。その数字につきましても、今、手元にはございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

そういったことで、保育士不足の状況というのは、県内においても大変大きな問題であるということは十分認識してございます。

○西村委員 以前、議会等でも質問等をさせていただいたんですけれども、保育士の中でも、比較的、保育士養成の学校のある宮崎市でありますとか、また、あとは県外では福岡であるとか、そういうところに保育士の資格を取りに行く方がいるんですけれども、免許を取られた後になかなか地元に戻ってこない。特に日向自体

にはそういう育成施設がないもんですから、勉強をするにはやっぱり宮崎市であったり、県外に出て、資格を取るけれど戻ってこない。そういうところが、長く考えると若い人たちの、また保育士の働き手もない状況になっています。日向を初め、そういう育成施設がないところに引き戻していくというか、そこで働いてもらうということがうまくできないかなと思うんです。

国のほうも、今、いろんな手当をつけたりして、保育士の確保であったり処遇改善に取り組んでいただいているところとは思うんですけれども、その効果がだんだん見えてきているのか。特に、県内でそういう育成施設がない——宮崎市は十分あるけれど、子供が多いからそれに見合っていないとか、そういう状況を教えていただければと思います。

○高畑こども政策課長 今、委員御指摘のように、保育士が大変不足しているということでございまして、その確保策としましては、一つは昨年度から始めております保育士の修学資金等の貸付事業でございまして、これは、昨年、77名に修学資金等を貸し付けてございます。

それと、昨年度スタートいたしました保育士支援センター、県の保育連盟に委託しておる事業でございまして、ここの事業におきましては、いわゆる潜在保育士の方に呼びかけまして、ぜひ登録をしてくださいと、その登録を受けまして、その保育士支援センターが人材バンク的な内容と申しますか、求人があった場合には、潜在保育士登録をしている方に、そういった情報提供をするとか、ある意味、マッチング的な業務も担っているところでございます。

○井本委員 保育士が不足しているだろうとい

うことは、大体わかるんですがそれは全体的状況が原因なのか、はたまた、ここの日向こども園、南こども園の個別的なものが原因なのか、やっぱりその辺をある程度見きわめんといかんと思うんです。

もちろん、全体的に、確かに、今、不足しているということは私も認めるけれども、ここに個別的に、何か原因があるんじゃないかということも、やっぱりちょっと考えてみる必要があるんじゃないのかなという気がするんだけど、その辺は何かアプローチはしてみましたか。

○高畑こども政策課長 全体的な問題でございまして、この施設につきましても、日向市と連携しながら状況の確認はいろいろしてございます。

いろんな施設の運営に対しても、いろいろな御意見を伺っておりますので、それを是正すべく、今、日向市と連携しながら努めているところではございます。

○井本委員 一つ、例えば、そこの保育園の先生の話の聞くとか、そういうことをやってみたらどうでしょうか。

○高畑こども政策課長 実は、昨日も日向市と一緒に園のほうに出向きまして、園長先生なり職員の方の状況をいろいろお聞きしているところでございまして、そういったことを踏まえながら、その確保に向けて努めていきたいと考えております。

○右松委員長 状況が進展しましたら、また委員の皆さんにお伝えください。

○高畑こども政策課長 はい、了解しました。

先ほど、県内の保育士の状況の御質問がございましたけれども、平成27年度末の県内の保育士の登録者数は1万5,746名でございまして、

平成25年に実施しております保育士資格保有

者アンケート調査というのをやっておりますけれども、この資格保有者のうち、就労の意欲、体力があると思われる30歳から54歳にかけては7,403名、約54.7%でございます、そのうち就労者は2,247人ということで30.4%、就労していない者が5,156名という状況でございます。

ですから、これでいきますと、平成27年度の登録数から推計しますと、県内には約6,000人程度の保育人材がいるということは推測ができるかと思えます。

○西村委員 それを聞くと、せっかく勉強して資格を取ったのに、それを生かさず、ほかの仕事をしている方というのも考えられるんですけど、一つはやっぱり労働環境が非常に厳しいのかなというのも想像できますし、また、金銭面とか収入の面とか、まして自分が子育てなんかをしていると同時進行が難しいとか、いろんな要因があると思うんですが、ぜひまたその改善策も長期にわたって考えていく必要もあるのかなと思えますので、お願いしたいと思えます。

○高畑こども政策課長 今御指摘がございましたように、例えば保育士の環境でございますけれども、一般的な女性の場合の平均ですと、他の職種に比べまして、保育士の職種は、平均で月給当たり4万円ぐらい低いというデータもございまして、なおかつ、子供の命を預かるという大変厳しい環境の職業でもございますので、そういったことで全体的に不足をしているという状況のようでございます。

○右松委員長 よろしいですか。

それでは、以上をもって福祉保健部を終わります。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

もう皆さん御存じのとおりだと思いますけれども、委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項のみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

5の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には、適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

7の執行部への資料要求につきましては、委員から要求がありました場合は、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容であります。遠慮なくおっしゃってください。

続きまして、9番のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含めて記者席で行ってもらうという内容でございます、委員会は採決等も含めて原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

12番の調査等につきましては、アが県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてでございますが、4点ございます。

1つは、もう御承知のとおり、県民との意見

交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものであります。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、事情聴取の性格を持つものでありますので、後日、回答する旨等の約束は原則しないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り控えていただきますようお願いいたします。

それから、4点目ではありますが、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものでありますけれども、県内への調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関しては、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査することができるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) ではありますが、委員会室におけるパソコン等の使用については、項目は昨年と同様であります。詳細は10ページにありますので、後ほど御確認していただければと思います。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

委員の皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進みますよう、ぜひとも御協力を、ことしもよろしくお願いいたします。

確認事項について何か御意見があれば、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案について、お手元に配付の資料をごらんになっていただきたいと思っております。

まず、県内調査を5月に、早速、来月であります。それから県外調査を8月に実施する予

定であります。日程が喫緊に迫っておりますので、調査先について、あらかじめ候補地案を提示させていただきたいと思っております。お手元に配付の資料をごらんください。

なお、参考までに、県内・県外調査の実施状況、過去5年間のものを配付いたしております。

調査等につきまして、何か御要望等がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時48分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○右松委員長 再開いたします。

その他、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ほかにないようでしたら、本日の委員会を終了いたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもって本日の

平成29年 4 月 26 日 (水)

委員会を終わります。

午前11時50分閉会